

令和5年3月1日

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる雇用環境をつくることによって全ての職員がその機能力・スキルを十分に発揮できるように、行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

### 2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復職後の職員のための相談窓口を設置。

#### 〈対策〉

- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知
- 令和6年4月～ 相談員の研修

目標2：小学就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### 〈対策〉

- 令和5年4月～ 職員の具体的なニーズを把握する。
- 令和6年4月～ 制度を職員への周知をする。

目標3：育児目的休暇の設置。

#### 〈対策〉

- 令和5年4月～ 職員の具体的なニーズを把握する。
- 令和5年12月～日数、時間など制度の詳細についての検討
- 令和6年4月～ 制度を職員への周知をする。